

第 2 2 回 大垣市都市計画景観審議会議事録
(令和元年 7 月 1 9 日)

第 2 2 回 大垣市都市計画景観審議会議事録

第 2 2 回大垣市都市計画景観審議会を、令和元年 7 月 1 9 日（金）市役所 3 階合同委員会室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

議 題

1 大垣市都市計画道路の見直し検討結果について

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員

車戸会長、岩井豊太郎副会長、臼井委員、仁科委員、坂委員

横幕委員、林委員、高橋委員、岩井哲二委員、丸山委員、関谷委員

加藤委員（代理出席：交通第一課長 長谷川誠）、熊谷委員（代理出席：道路課長 大橋英紀）、深谷委員、高田委員、馬淵委員

欠席委員

高木委員、田中委員、溝口委員、後藤委員

本日の会議出席者は、次のとおりである。

都市計画部長	關	琢磨
--------	---	----

都市計画課長	加代	徹
--------	----	---

都市施設課長	廣瀬	勝典
--------	----	----

都市計画課主幹	関	嘉幸
---------	---	----

都市施設課主幹	澤野	量彦
---------	----	----

都市施設課主任	三宅	俊夫
---------	----	----

本日の書記は、次のとおりである。

都市計画課主事	矢田	佳大
---------	----	----

都市計画課主事	服部	仁貴
---------	----	----

(開会時刻 午後 1 時 0 0 分)

事務局

(都市計画課長)

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから「第22回大垣市都市計画景観審議会」を開催させていただきます。

私は都市計画課長を務めさせていただいております加代でございます。よろしくお願いいたします。

さて、本日は高木委員様、田中委員様、溝口委員様、後藤委員様が、ご都合によりご欠席でございます。

また、大垣土木事務所長の熊谷委員様、大垣警察署長の加藤委員様は、本日ご都合によりご欠席でございますが、代理で大垣土木事務所道路課長の大橋英紀様、大垣警察署交通第一課長の長谷川誠様に、ご出席いただいております。

本日は、新元号になって初開催であり、今年度第1回目となる会議でございますが、市議会議員の林新太郎様、丸山新吾様、関谷和彦様、西濃農林事務所長の深谷勝之様に新しく審議会委員にご就任いただいております。

新たに委員としてご就任されました皆様には、市長から任命書をお渡しさせていただくのが本意ではございますが、時間の都合により、お手元にあらかじめ任命書をお配りさせていただいておりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

また、委員の皆様のご紹介につきましては、お手元にお配りしてございます名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局
(都市計画部長)

本日は、委員の皆様の2分の1以上のご出席をいただいておりますので、大垣市都市計画景観審議会設置条例第6条第3項の規定によりまして、本審議会が成立いたしておりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、本審議会に先立ちまして、諮問者である市長に代わりまして、關都市計画部長より、ごあいさつを申し上げます。

改めまして、皆様こんにちは。
都市計画部長の關でございます。

本日少し台風の影響などもございまして、空模様がはっきりしないなか、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃は、大垣市政ならびに、都市計画行政にご理解・ご協力を賜りまして、心よりお礼申し上げます。

さて、今日の審議会でございますが、前回の2月の審議会でご報告させていただきました「大垣市都市計画道路の見直し検討結果」につきまして、その後、パブリックコメントを実施いたしました。こちらにつきましてその結果を担当から後ほどご説明いたしますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また報告事項の方でございますが、来年度、岐阜県の方で、改訂を行う予定になっております「大垣都市計画区域マスタープラン」。こちらの見直しがございます。

これに連動しまして市のマスタープランを整合するようなかたちに直していく作業がございますが、その進捗状況につきまして、ご報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

この機会にですね、最近の都市計画部の事業について、何点かお伝えさせていただきます。

現在、公園施設等の老朽化が進んでおりまして、厳しい財政状況のもとで適切に維持管理を行っていくことが重要な課題となっています。

そうした中、今年の3月には、「大垣市公園施設長寿命化計画」を策定いたしました。

同計画は、公園施設等の計画的な維持管理の方針を明確化し、施設ごとに、長寿命化対策の予定時期・内容などを、より経済的に実施できるよう整理したものでございます。

今後、この計画に基づいて、遊具の更新や公園施設の延命化を図ってまいりたいと思っております。

次に、これは全国的な問題となっております、空家問題でございますが、本市におきましては、「大垣市空家等対策計画」に基づき、さまざまな対策を行っているところです。

その中で、今年度から新たに「空家等除却支援補助金制度」というのを開始しました。

これは、空き家の所有者等が、管理不全の状態である空き家を除却し、更地にする場合に、市がその費用の一部を補助しようというものでございます。

こちらにつきましても、現在30件前後ご相談を受けておりまして、既に3件ほどは解体が済んだところでございます。

非常に、1年目にしては反応がいいなということを感じておりますので、より広く周知し、活用を促していきたいと思っております。

また、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行のまちづくりを進めております「郭町東西街区」についてご報告させていただきます。

今年の3月に「郭町東西街区土地区画整理事業」の都市計画決定を行い、さらに今年の5月には、「郭町東西街区市街地再開発準備組合」を設立しました。

今後は、「市街地再開発事業」の都市計画決定に向け、権利者と調整を図りながら、基本計画案の策定等を目指すなど、「郭町東西街区」の整備に向けた取り組みをさらに進めていきたいと存じます。

委員の皆様方には、引き続き本市の都市計画行政につきまして、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

事務局
(都市計画課長)

ありがとうございました。

これよりの議事は、審議会設置条例第6条第2項の規定によりまして、会長が審議会の議長となります。

車戸会長様、議事の進行をよろしくお願いいたします。

車戸会長

分かりました。

着座したまま、進行に入らせていただきます。

本日は、傍聴者が一人お見えです。

基本的に、この審議会は、公開が原則ですので、傍聴を可としたいと思いますので、よろしくご了承ください。

それでは、入っていただきますが、傍聴者は、
さんです。

それでは、議事を進行させていただきます。

はじめに、本日の議事録署名者ですが、深谷委員様と関谷委員様のお二人にお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは早速、本日の議案の審議に入りたいと存じます。本日の議案は1件でございます。

それでは、令和元年6月3日付け都第45号で諮問のありました、「大垣市都市計画道路の見直し検討結果」を議題といたします。事務局からご説明をお願いします。

事務局
(都市施設課長)

はい。都市施設課長の廣瀬でございます。よろしくお願い致します。

それでは、第1号議案「大垣市都市計画道路の見直し検討結果について」ご説明させていただきます。恐れ入りますが、議案の三枚目でございます「資料」をご覧ください。

前回の審議会でご報告いたしました見直し検討結果の素案につきましては、市民や関係者の意見を広く聴いた

め、平成31年3月22日から平成31年4月19日までパブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントの実施結果でございますが、賛同が44件と、また2名の方から2件の意見をいただきました。

意見につきましては、1件目は、「一度決定した計画を途中で止めることができない行政が計画廃止を公表したことは、評価できる。他の道路についても、新しく整備するのではなく、既存の道路を活用した道路計画に修正することを期待したい。」というご意見を頂きました。

市の考えといたしましては、少子高齢化、人口減少等の社会情勢を考慮し、既存の道路を活用できるか検討していく考えでございます。

2件目は「長松大野線の見直しは、2車線に変更し、道路幅員を縮小する計画であるが、信号交差点の右折車線が短いと直進車が進めず、渋滞の原因となるので、十分に右折車線を確保してほしい。」という意見を頂きました。

市の考えとしましては、交差点部分は渋滞を考慮し、道路の構造の一般的技術基準を定めた道路構造令に基づき、道路計画をしていく考えでございます。

いただいたご意見につきましては、結果に対して反対意見ではなく、修正を求めるものではないため、「大垣

市都市計画道路の見直し検討結果（素案）」の内容に変更はございません。

なお、本編も添付しておりますので、こちらもお目通しいただきたいと存じます。

今後の予定ですが、本編の9ページにございますとおり、「見直し検討結果」の案につきましては、本審議会にてご了承をいただきましたら、市議会へ報告後、説明会を行い、ご理解頂いた路線から都市計画の変更や廃止をしていく予定でございます。

以上で、第1号議案の説明を終わらせていただきます。
よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

車戸会長

ありがとうございました。

少し資料をお目通しください。

44件の賛同意見と、それとあと2件の、基本的には、「注意してやってください。結構です。」というご意見がありました。

何かご質問等ございますか。

仁科委員

着座したままで失礼します。

「意見」の2つ目ですが、市民の方から、このような意見があつて、それに対しての市の考え方ですが、こちらについてはホームページ上で公開されたということでよろしかったでしょうか。

事務局

この審議会が終わって、議会報告後に公表させていた

(都市施設課長) だく予定でございます。

仁科委員

分かりました。それで公表したときにですね、この意見を述べられた方が、この市の考え方を見て、書いてある内容が理解できますかね。

2つ目の意見の方は、反対とは言えないと思いますが、「十分に右折車線を確保してほしい」という意見なわけですね。

それに対して、市の考え方は、まさに行政の答えになっているわけですが、これで「意見」に対する回答になるかどうかということです。

車戸会長

具体的に右折車用の専用の線を引いて、こういう風になりますというかたちをホームページ等に記載するかどうか。

この文言だけだと、専門で詳しい方だと分かりますが、一般の人に対しても分かるでしょうかということです、その辺りはいかがでしょうか。

事務局

(都市施設課長)

それについては今、調査しておりますので、計画に合わせたかたちで公表させていただきたいと思います。

仁科委員

分かりやすい言葉が使われた方がいいんじゃないでしょうかね。

事務局

(都市施設課長)

もう少し分かりやすい言葉で回答を書いた方がよろしいということですね。

仁科委員

私はそう思います。

車戸会長

基本的に信号の部分で、今、2車線なのが、3車線そこでとることができれば、右折分の待機用のものがとれるだろうかということだろうと思うのですが、そこら辺はどうですか。

事務局

(都市施設課長)

現状の都市計画道路自体は、4車線ということで計画しています。

それについて、直線部分については、2車線に変更するということで、見直し検討結果の中で出させていただいております。

交差点付近の部分については、今の2車線で幅員が十分かと言われると、そうではありません。

こちらについては部分的に、少し広くするかたちで対応を考えていますので、この辺については、細かくそういったことを表して、表現できるようにさせていただきます。

車戸会長

いかかでしょうか。

仁科委員

はい。分かりました。

車戸会長

たぶん言葉だけではなかなか難しいので、ビジュアル的にそこらへんは分かりやすくして表すようにしてください。

そのほかに、どなたか意見はありますか。

丸山委員

パブリックコメントに対しての意見を述べればいいですか。全体についてでもよろしいですか。

車戸会長

全体の意見でも結構です。どうぞ。

丸山委員

私はそもそも、現実味のない都市計画道路というのをこれまでも何十年間、そのまま工事等をせずにおいておくこと自体に問題があると考えておりまして、ただ、今回、見直しに着手したという点については、たいへん評価をしております。

ただ、今回の見直し箇所を見てみると、比較的郊外が多いように見受けられます。

計画通りにやろうとすると、多くの家の立ち退き等が必要になり、特に着手が困難と思われる市の中心部に関しても、現実的にできるのかどうかという観点から、見直しを行う必要があると思います。

また、大垣市においても、公共施設等総合管理計画がありますが、さまざまなインフラや公共施設等、老朽化しているものを更新するのに、かなり莫大な費用を要するという試算が出ております。

今あるもの、老朽化したものを更新しただけでも莫大な費用がかかるのに、新たに道路を拡幅するだけの費用が捻出できるのかということについては、かなり困難を要することが安易に予測できます。

都市計画道路の見直しは、これで終わりというわけで

はないということも記述されておりますので、ぜひそういった現実的にできるのかどうかという観点からも、大きく見直しをしていくべきだと私は思っております。

もうひとつ、加えさせていただきますと、自分の土地が、都市計画道路の範囲にかかっている人については、建築制限等がなされておりますよね。

そういった方々の、建築制限の状況がこれまで何十年もかけられたままで、これからまた何十年とかけられ続けるという、そういった土地の所有者に関しても、大変制限がされているということを考えると、現実的にできないのであれば、早く都市計画から外すべきではないでしょうか。

その方が、堅牢な建物が建てられることにつながり、防災上もよくなるかもしれません。

そのような観点から、これから大きく見直していくべきだと私は考えておりますので、その辺の考え方を聞かせていただきたいと思います。

事務局
(都市施設課長)

平成29年に、見直し基本方針を策定させていただきました。

この基本方針をもとに、必要性の検証、妥当性の検証等、それぞれの路線について検証させていただきまして、その中で今回については、6路線が廃止、1路線が変更というかたちで結論が出たということでございます。

長期的に見ますと、社会情勢ですとか、将来のまちづくりの計画の観点から、大垣市のマスタープランや立地適正化計画などに合わせて見直し基本方針についても修正をしていく必要があると思っております。

細かい内容を踏まえて、今は、未整備路線しか入っておりませんが、将来は、完成路線も含め、全体の路線ごとに考える必要があると思っております。

その点につきましては、定期的に見直しを行っていくことが必要であると認識しておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

車戸会長

はい。諮問を受けたことに対しては、皆さんご了解いただけたということによろしかったですね。

現在、コンパクトシティなどと色々言われている時代で、色んなインフラの維持だけでも大変ですので、そういったことを踏まえたうえで見直しを行っていくということも重要であるといったご意見も出されました。

ぜひ前向きに、またこういった諮問をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

丸山委員、よろしかったでしょうか。

丸山委員

はい。結構です。

車戸会長

ほかによろしいでしょうか。

車戸会長

今日の審議議案はこれでご了承したということで、市長の方には答申させていただきますが、よろしかったでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、原案を適当と認めると答申させていただきます。ありがとうございました。

今日の審議議案はこれで終わりでございますが、この後は報告事項が事務局からありますので、事務局からお願いいたします。

それでは、これをもちまして閉会といたしたいと存じます。ありがとうございました。

(閉会時刻 午後1時25分)